

船舶事故調査報告書

平成30年1月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	舷梯損傷
発生日時	平成29年8月5日 21時37分ごろ
発生場所	福岡県福岡市博多港第2区 博多港東航路第5号灯標から真方位074° 1.5海里付近 (概位 北緯33° 39.3′ 東経130° 24.8′)
事故の概要	貨物船うりずんは、着岸作業中、舷梯が岸壁上のコンテナに接触して損傷した。
事故調査の経過	平成29年9月13日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 うりずん、1,561トン
船舶番号、船舶所有者等	141938、鹿児島荷役海陸運輸株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級（航海）
負傷者	なし
損傷	左舷舷梯に曲損等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 4 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
事故の経過	本船は、船長ほか9人が乗り組み、博多港香椎パークポート7号岸壁への着岸作業を始めた。 船長は、係船を行う陸上の作業員を手配できなかったため、本船を岸壁に接近させ、甲板員を降ろして係船索を取らせることとした。 本船は、左舷船尾部と岸壁との距離が約1mとなり、左舷舷梯を船横方向に渡し、甲板員2人が岸壁に降りた後、本船の後進行きあしがある状態で、同舷梯を上昇させて格納していたところ、同舷梯が岸壁の縁から約3mのところにあったコンテナに接触した。
分析	本船は、博多港で着岸作業中、後進行きあしがある状態で舷梯を岸壁に渡したことから、舷梯が岸壁上のコンテナに接触し、舷梯が損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、博多港で着岸作業中、後進行きあしがある状態で舷梯を岸壁に渡したため、舷梯が岸壁上のコンテナに接触したことにより発生したものと考えられる。
参考	本船では、本事故後、乗組員のみによる係船作業を行わないこととした。 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・岸壁上の設置物付近での係船作業は、可能な限り、陸上作業員を手配して行うことが望ましい。